

次に掲げる規則をここに公布する。

佐賀県個人情報保護条例施行規則

佐賀県職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則

過疎地域における県税の課税免除に関する条例施行規則の一部を改正する規則

平成 29 年 7 月 4 日

佐賀県知事 山 口 祥 義